



学校における働き方改革

～取組事例集～

令和2年2月



文部科学省

はじめに

学校における働き方改革は、特効薬のない総力戦です。

文部科学省では、平成31年1月の中央教育審議会答申を踏まえ、文部科学省が学校と社会の連携の起点・つなぎ役としての役割を前面に立って果たすとともに、勤務時間管理の徹底や学校及び教師が担う業務の明確化・適正化、教職員定数の改善充実、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等の専門スタッフや外部人材の配置拡充、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資する統合型校務支援システムをはじめとしたICTの導入・運用の加速化など、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。また、この総合的な取組をさらに推進する一つのきっかけとなるよう、先の臨時国会において、給特法を改正しました。

一方で、学校現場や教育委員会からは、「働き方改革を進めなければならないことは十分理解しているが、実際にどのように進めてよいのかわからない。具体的な事例を知りたい。」という声を沢山頂きました。

本事例集は、令和元年度「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」において、各教育委員会から提供のあった好事例を中心に紹介しています。学校における働き方改革に向けた取組が、一步でも進む契機となるよう、取組事例集を発行しました。是非、学校現場や教育委員会で御活用ください。

目次

1 学校の取組事例

◇業務の精選と効率化の徹底による働き方改革（千葉県柏市立柏の葉小学校）	1
◇3つの視点と4つの手法で働き方改革（群馬県富岡市立富岡小学校）	2
◇地域の力を学校の力に（岡山県浅口市立鴨方東小学校）	3
◇教科分担制の推進で働き方改革と子どもたちの心の安定を（横浜市立羽沢小学校）	4
◇「意識改革・業務改善・その先へ」（名古屋市立東築地小学校）	5
◇プロジェクトS～笑顔(smile)・持続可能(sustainable)・効率的(smart)な業務改善を目指して～（熊本市立長嶺中学校）	6
◇部活動改革による勤務時間の縮減（千葉県睦沢町立睦沢中学校）	7
◇「業務の見える化」「組織マネジメント」の徹底による働き方改革（広島県立府中高等学校）	8
◇I C Tを活用した働き方改革（横浜市立左近山特別支援学校）	9
◇主幹教諭が核となり進めた取組事例（岡山県玉野市立荘内小学校）	10
◇事務職員が核となり進めた取組事例①（茨城県龍ヶ崎市立城ノ内中学校、茨城県牛久市学校事務共同実施運営支援グループ）	11
◇事務職員が核となり進めた取組事例②（横浜市立富士見台小学校、茨城県龍ヶ崎市立城ノ内中学校）	12

2 全国的に取組が広がっている取組事例

◇退勤時刻の明確化・定時退勤日の設定（岡山県玉野市立中学校、浜松市立小学校）	13
◇日課表の見直し①（静岡県菊川市立小学校、栃木県鹿沼市立小学校、北海道栗山町立小学校、大分県国東市立小学校）	14
◇日課表の見直し②（茨城県守谷市）	15
◇働き方改革の具体策を検討するチームの設置・地域の行事の見直し（島根県、徳島県立特別支援学校、鹿児島県阿久根市立小学校、愛知県東浦町立中学校、富山県富山市立小学校）	16
◇地域や保護者による登下校の見守り（京都府京丹波町立小学校、浜松市立小学校）	17

3 分野別取組事例

◇勤務実態の客観的な把握を行っている取組事例 ······	19
(横浜市、埼玉県伊奈町、島根県大田市、北九州市)	
◇部活動ガイドラインの実効性の担保に向けた取組事例 ······	23
(茨城県水戸市立中学校、群馬県高崎市立中学校、長野県飯田市、石川県津幡町立中学校、七尾市立中学校、 石川県立高校、徳島県北島町立中学校、鹿児島県曾於市立中学校)	
◇学校閉庁日の設定の取組事例 ······	25
(岐阜県岐阜市、横浜市)	
◇留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備を図った取組事例 ······	27
(新潟市、長野県岡谷市、静岡県三島市)	
◇保護者や地域・社会に対する働き方改革への理解や協力を求めた取組事例 ······	29
(新潟市、石川県)	
◇行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等を行った取組事例 ······	31
(熊本市、北海道別海町立中学校、山形県内小学校多数、千葉県野田市立中学校、浜松市立中学校、 滋賀県湖南市立小学校、滋賀県湖南市立中学校、岡山県備前市立小学校)	
◇サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画を促した取組事例 ······	34
(横浜市)	

1 学校の取組事例



文部科学省



学校の取組事例①（小学校）

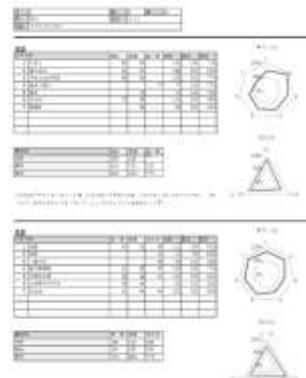
実際に勤務時間の縮減が進んでいる学校では、教育委員会の施策と学校独自の小さな取組を積み重ね、学校全体で意識改革を進め、総力戦で取り組んでいる様子が見られます。

～業務の精選と効率化の徹底による働き方改革～（千葉県柏市立柏の葉小学校） 前年度同月比一日あたりの在校時間を1時間削減した学校の取組 (2018年6月：11時間45分→2019年6月：10時間55分（▲約1時間）)

単なる時間縮減ではなく、校内で改めて育てたい児童像の共通理解を図り、その上で行事や取組の精選、改善、効率化を行った。さらに、民間事業者と連携し、学校の多忙の原因となる課題（具体的な業務や職場風土）を洗い出し、教員の「負担感」が強い上位3項目「成績処理」「部活動」「事務」を抽出し、具体的な施策を導入。

通知表を3回→2回へ

市立学校は3学期制だが、通知表の回数のみ、年2回（10月・3月）に削減。児童が長期休暇前に自分の成績を振り返る機会を担保するため、国算理社4教科に関しては、単元テストの点数を観点／単元別にレーダーチャート化した成績チャート（システム上で自動作成）を年2回（7月・12月）に配布。（今年度は試験的に実施⇒今後は見直しの予定）



夏休みの宿題の精選

- 夏休みの作文や絵画などは、**自由課題として任意制**へ。「やらなければならない宿題」から主体的な課題へ変更。
- 市や外部が実施するコンクール等のお知らせは原則、**各家庭からの直接申し込み**にする。（学校でとりまとめない）

行事の精選

- 行事内容や指導時間、指導方法等を見直し、行事に係る時数を削減。
- 林間学校の実施場所の近隣への変更、期間の短縮化
- 式典の同日実施による準備の簡素化

部活動時間の短縮、社会体育化

- 放課後練習は大会前の1か月間に限定。
- 大会前の部活動実施期間以外は、**外部団体**にグランド・体育館を開放して習い事のような形で子供が通う形式に変更。
- 各家庭は、実施種目、参加費、日程などを考慮し各団体へ申込。保護者と関係団体が直接やりとり。

家庭訪問を 学校での個人面談へ

自宅確認のための家庭訪問は廃止し、学校での個人面談に切替。

保護者アンケートの デジタル化

学校評価や行事への出欠について、これまで保護者から紙ベースで回収し、手作業で回収・集計作業を行っていたところ、保護者がPCやスマホで回答できるようデジタル化し集計作業も効率化。

欠席・遅刻の 連絡をデジタル化

保護者がフォーム入力することで、これまで朝の忙しい時間帯に電話で受け、担任に伝達していたところをデジタル化。

学校の取組事例②（小学校）



～3つの視点と4つの手法で働き方改革～

22時台の最終退庁が当たり前だった学校の変化（群馬県富岡市立富岡小学校）

3年前までは最終退庁時刻の平均が22:16。業務量も多く、時間をかけることを美徳としてきた中規模の小学校で、様々な取組を積み重ね、**約2時間半の退庁時刻の早期化を実現。**

【最終退庁時刻（授業日：月別平均）】



「時間の使い方は命の使い方である」と、職員の意識を大きく変え、自分事にし、チームワークの大切さを改めて実感できるよう、校長のリーダーシップのもと、学校全体で進めている。

3つの視点 4つの手法で「大胆かつ慎重に」「目的・目標・手段を明確に」「成果の実感を」をポイントに、業務改善を推進



校時表の工夫

登校時刻の後ろ倒し、清掃活動の縮減、朝活動の適正化、下校時刻の前倒し等の工夫を実施。



給食指導をローテーション
担任外の指導力向上、合間での打合せ実施など有効活用。



スクール・サポート・スタッフ

時間	3つの視点 4つの手法			
	やめる	減らす	変える	始める
人				
環境				



いつでも誰でも



教科担当制

専門的な授業・学力向上と、授業準備の効率化を両立。



クリーンタイムの習慣化、机上の整理整頓、文書管理の共有・徹底し、**働きやすい環境へ改善。**

その他、「やめる」「減らす」ことも実施中。

学校の取組事例③（小学校）



～地域の力を学校の力に～（岡山県浅口市立鴨方東小学校） 地域学校協働本部等を活用した働き方改革 時間外勤務25%減

鴨方東小学校では、3つのプロジェクトを立ち上げ、働き方改革を推進。特に、学校運営協議会や地域学校協働本部を活用しながら、地域や保護者と密に連携し第三者の視点から学校を見直し、理解を得ながら進めることで、スピード感ある働き方改革を実現。

業務改善プロジェクト

- 業務内容の棚卸し（業務内容アンケートを全職員に実施し、廃止・簡略化・検討に分類し廃止するものは即廃止）、**校務分掌の新体制化**（職務別ではなく目的別組織にし、**学校運営協議会との連携・協働**）を推進。
- 地域学校協働本部（鴨東セカンドスクール）が、読み聞かせ、家庭科実習サポート、放課後学習、田んぼ実習、安全パトロール、スクールガード、防犯教室、通学合宿、子ども食堂、環境整備等、教育の質の向上や業務の効率化等について地域のサポートを得ている。

保護者・地域とともにミーティングを実施（教員、保護者、地域住民、企業）

学校主体から地域主体の行事へ移行

子どもを見る目が増加（安全・安心）

側に応じた指導の充実

教員の時間的・精神的余裕

地域住民の学校への関心の高まり

教育の質の向上

教職員の負担軽減

時間改善プロジェクト

- 時間外勤務の時刻・業務内容の記録、「カエルボード」を利用した退勤予定時刻の明示、職員会議の改善（協議事項の精選・所要時間の明記）等を推進。
- 最終退校時刻19時の30分前には、音楽（カエルミュージック）を流して退校まで見通しをもって仕事ができるようにしている。

働き方改革のスタンダード

<カエルボード>

<時間外勤務の時刻・業務内容を記録>

環境改善プロジェクト

- 民間企業と連携しながら、職員室の機能的なレイアウトの改善（職員室環境改善アンケート（教職員）と、子どもから見た職員室アンケート（一部児童）を実施しレイアウト検討）、人間関係・同僚性の構築等を推進。

職員室イメージ

No. 1 すっきり・何がどこにあるかすぐ分かる
No. 2 コミュニケーション・温かい
No. 3 機動的な行動の工夫
No. 4 明るい
No. 5 収納を工夫



学校の取組事例④（小学校）

～教科分担制の推進で働き方改革と子どもたちの心の安定を～

(横浜市立羽沢小学校)

横浜市では、平成30年度より市の施策として、小学校高学年における「チーム学年経営」を推進しており、羽沢小学校は当事業の推進校として、**チームマネジャー**が配置され、教科分担制を通じて子供たちの学びの充実と教員の負担軽減を目指している。

当初 職場環境の課題として… 「ハード面での課題」職員室環境の不整備・コミュニケーションスペースの不足
「ソフト面での課題」学級担任が児童指導と教科指導の準備に追われている状況

チームマネジャーの配置

チームマネジャーとは…

- 学級をもたない学年主任として学年全体のマネジメントを実施
- 教科を分担して授業を受けもつ
- 週の時間割や行事の確認、各教員への教科指導についても助言
- 各学級の朝の会や清掃指導などにも入ることも
- 学年の児童指導も学級担任とともに複数の目で行う
- 一部教科分担制の在り方についての成果と検証を担う
(教員・保護者アンケート調査を実施、研究等)



「チーム学年経営」ノートによる行事や授業の内容、時数等を考慮した調整

教科分担週予定表の作成・配布



5・6年生で実施

外国語活動を分担
音楽科専科、家庭科専科
(5年生担任の週当たりの
空き時間45分×5コマ)

5

外国語活動・体育科を分担
音楽科専科、家庭科専科
(6年生担任の週当たりの
空き時間45分×8コマ)

6

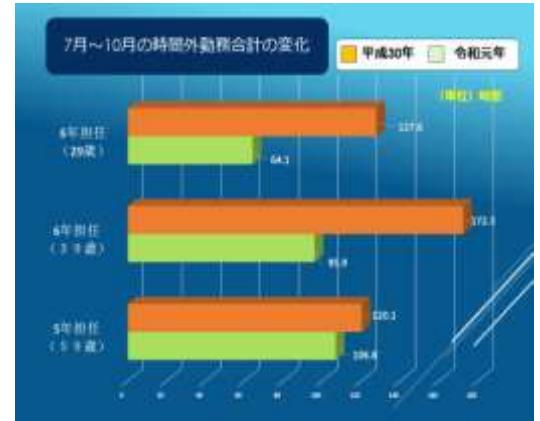
成果

- 準備をする教科が少なくなったので、担当の教科の教材研究をしっかりできる。時間外勤務の縮減の効果も。
※右のグラフは昨年度・今年度と同一学年を担当した3名の時間外勤務の変化。5年担任は教育実習を担当したためあまり減少しなかった。
- 空き時間があり、事務作業ができる。
- 自分のクラスの児童の情報をブロック(5年・6年)の教職員と共有できる。
- 家庭と仕事が両立できてありがたい。

課題

- 急な時間割の変更が困難、組み合わせに時間がかかる。
- ブロックで相談する情報交換の時間がもっと必要。
- 負担の軽重があり、平準化を図る改善が必要。

～教員へのアンケートを実施～





学校の取組事例⑤（小学校）

「意識改革・業務改善・その先へ」（名古屋市立東築地小学校）

東築地小学校では、長時間労働解消に向けて、まずは「意識改革」から着手。その土台の上に、働き方改革推進委員会を立ち上げ、具体的な働き方改革の取組みを次々と実施。

まずは「意識改革」

①教員だよりを発行

働き方改革とは？長時間労働の影響は？先進的な事例紹介等（不定期5分～10分で読めるもの）

②個人定時退校日の設定

各自が申告・黒板に掲示・年明けから実施

③学習会（校内研修）の実施

時間外勤務月40時間だとしたら…それぞれの理想の1日をデザイン（各自が抱えている家庭や個人の事情等を共有）

H29

具体的
アクションへ

1学期に見られた変化 方針の変更①②③④⑤⑥⑦⑧

H29	1人1日当たりの勤務時間外在校時間		月80時間以上の時間外労働者（28人中）	
	4月	5月	6月	7月
3.38時間	9人（32%）			
3.54時間	10人（36%）			
2.89時間	7人（25%）			
2.54時間	0人（0%）			

取り組み後

H30

4月	2.79時間	3人（12%）
5月	2.87時間	5人（19%）
6月	2.60時間	3人（12%）

今年度の試み

①7学年チームを結成(担任を持たないチーム)

～教員配置の最大限の活用～

日本語指導加配①

日本語指導加配②

日本語指導・低学力対策

児童生徒支援加配

欠席連絡のない家庭への連絡
4・6年の理科を担当

専科

5年の家庭科
4・6年の書写を担当

高学年担任の持ち時間・指導負担減、必要な学級へのサポートが充実

②行事の見直し

～保護者の協力、施設を生かして～

運動会

- 1～4年は表現運動と競争遊戯を合わせて1種目にする。
- リレーをなくす。
- 応援団の練習を減らす。
- 保護者席を設ける。片付けに保護者ボランティアを活用。

作品展

- 作品展開催の週の6時間目をカットしてその時間で準備。
- 立体作品は展示せず、平面作品と共同作品とする。（作品数も減らしよりコンパクトに。）

H30

R1

次に「業務改善」

方針の変更

- 日程表の変更
- 会議の実施方法の変更
- 集金方法の変更
- 通知表の記載内容
- 部活動の制限
- 業務改善の組織の立ち上げ
- 17時18時にチャイム
- 留守番電話の導入

働き方推進委員会の取組

- 朝の打合せの簡略化
- 会議の合同実施・回数の精選
- 学校行事の在り方・挑む際の意識改革
- 長時間労働にある職員への個別の働きかけ

2学期に見られた変化 働き方推進委員会⑨⑩⑪⑫

H29	1人1日当たりの勤務時間外在校時間		月80時間以上の時間外労働者（H29:28人 H30:26人）	
	9月	10月	11月	12月
3.19時間	4人（13%）			
2.42時間	3人（11%）			
2.78時間	5人（18%）			

H30	1人1日当たりの勤務時間外在校時間		月80時間以上の時間外労働者（H30:26人 H31:24人）	
	9月	10月	11月	12月
2.19時間	0人（0%）			
2.19時間	0人（0%）			
2.01時間	0人（0%）			



学校の取組事例⑥（中学校）

プロジェクトS（熊本市立長嶺中学校）

～笑顔(smile)・持続可能(sustainable)・効率的(smart)・な業務改善を目指して～

長嶺中学校では、教頭先生がプロジェクト中心メンバーとして、4つのチームを立ち上げ、PDCAサイクルならぬ、「CAPDサイクル」で持続可能な学校を目指して具体的な取組みを進めている。

校務改善

- 校務データの整理・整頓
- 校務サーバーの設計
- 校務サーバーの運用
(同じやり方でデータの整理)
- タブレットを使ったペーパレス職員会議
- ICT活用によるテスト採点（採点の軽減）
- 学校HPの様式集アップ

アプリチーム

環境改善

働きやすい環境づくり

- クリーンタイム・整えデスクの改善・直感ファイリング
- “トトノエ”ルームへの改善
- 教頭先生とのコミュニケーション
- 職員室レイアウト提案

スマートチーム

成果

更なる改善



市の取組と連携して

- 校務システムの活用、(個人スケジュールの入力)
- 校務支援システムの提示
(大型テレビを職員室に設置)
- 欠席(遅刻)のEネットメールへの連絡
- 定時退勤日の教職員・PTAへの周知

文書共有化

- 会議の効率化
- 職員室共有棚の提案・各部フォルダーブルーザー
(わかりやすく、資料の場所を確保・改善)
- 進路指導室の設置

シェアチーム

工夫修復

- #### 教職員間のコミュニケーションスペースの確保
- おつカフェスペース・シンクの提案(壁紙張替作業手作り棚、小道具入れ)

リノベチーム

- 部長会を中心に、アイディアや意見を出す場面を効果的に設けたことで教員間のコミュニケーションが活発化。
- 校務データと各部フォルダの共有化を進めることで個人持ちをしないようになった。
- 校務支援システムアンケート機能やタブレット及び学校HP(保護者への連絡、行事情報を掲載等)積極的に活用することで、業務の効率化が進んだ。
- 「業務改善」の目的等の再確認を行い、質の向上を図る。
- 校務支援システムの活用・データ及び文書フォルダの共有化を継続的に推進、持続可能な情報の共有化を図る。
- 効率的な会議の進め方を研究することで、時間を意識した働き方の推進を図る。



学校の取組事例⑦（中学校）

部活動改革による勤務時間の縮減（千葉県睦沢町立睦沢中学校） ～部活動ガイドライン遵守と部活動の地域と連携した運営～

睦沢中学校では、生徒の帰宅時間の早期化と、職員の超過勤務時間の縮減を目指し、部活動ガイドラインの遵守や地域資源を充分に活用した部活動の地域移行を進めながら、勤務時間の縮減を推進中。

部活動指導時間の見直し

- 部活動ガイドラインの遵守徹底
- 月曜日と第2・4木曜日は部活動は休みにし、15：20に完全下校
- 日課を見直し、放課後の始まる時間を25分早めることで、4月～9月の生徒完全下校時刻を17：30に（1時間）早期化



【睦沢町総合運動公園】

効果

- 在校時間一日一人当たり平日▲約1時間10分削減、休日▲約1時間30分削減
※令和元年度6月の一日当たりの在校時間平均の平成30年度同月との比較
- 部活動休止日を増やしたことで、勤務時間内に職員研修等が可能となった
- 指導を地域や保護者へ任せられることで、地域と学校との連携が深まった

睦沢町の地域の資源

- 町の総合型スポーツクラブ（ふれあいスポーツクラブ）や総合運動公園（アリーナ、道場、プール、テニスコート、野球場、多目的広場等）の資源活用
- スポーツ関連団体連携会議を活用して、協議を開始。

スポーツ関連団体連携会議

- スポーツ推進委員
- 体育協会
- ふれあいスポーツクラブ
- 睦沢小学校
- 睦沢中学校
- パークむつざわ
- まちづくり課
- 教育委員会教育課

地域と連携した部活動の運営

- 5つの運動部があり、地域や保護者の協力を得ながら部活動を運営。
 - ・剣道部は総合型スポーツクラブや外部の道場で活動
 - ・卓球部は総合型スポーツクラブから指導者が学校へ指導に入る
 - ・ソフトテニス部は保護者が総合運動公園で指導
- 総合運動公園の施設利用については、利用料を減免（町措置）





学校の取組事例⑧（高等学校）

「業務の見える化」「組織マネジメント」の徹底による働き方改革 (広島県立府中高等学校)

広島県立府中高等学校では、学校経営計画に基づき、時間外勤務の縮減に向け、「業務の見える化」を徹底し、分業と協業の機能化を図り、「組織マネジメントの徹底」により働き方改革を推進し、在校等時間の縮減を進めている。

「業務の見える化」

- 「業務量等調査」を行い、一定期間ごとの個人の時間外勤務の時間を含む業務量全体を把握し、その個人が属する分掌・教科・部活等のチーム全体としての業務量も踏まえて、可能な限り平準化を推進。

【業務量の目安】		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	業務量 自己評価
授業等		教科授業		範学		LHR		3年正担任		1~2		10
担任業務等		1		5~7		0		0		0		0
主任業務等		4~5		4~5		0		0		0		0
分掌業務等		0.5~1		0.5~1		4~6		4~6		4~6		0
委員会等		1~2		1~2		3~5		3~5		2~3		0
部活動指導		文化部・運動部		0.5~1		2~3		3~4		1~2		0
その他		80		34		13		28		1.7		22
合計		総業務量の 数値化 (=見える化)										22

- 「部内業務分担表」や「業務進捗管理表」を活用するなど、個人だけでなく、各分掌ごとに業務を見える化し、**分業・協業が機能した組織的な体制を構築**。

府中高校 第一学期業務量調査集約表【基本表】																			
氏名	I 教科等指導業務						II 主任等業務						III 担任等業務						
	教科授業 (新設教科復習)	定期考査の 処理等 の作問・成績 点・処理等 の作成・評定・ 採点・改訂等	実力等の 点・処理等 の作成・評定・ 採点等	課業等の小テスト・課題等 の作成・監督等	組織的 的著書	講義シラバス作成	放課後等の個別指導 の個別指導の 準備等	教科指導の 準備等	キヤリナの 授業	キヤリナの 準備等	その他の 業務(教科主 任・府中セミ ナー)	処理種 別	主任等業 務年	副主任業 務等	教科主任 業務	その他	処理種 別	放課後等の個別指導 の個別指導の 準備等	三者懇談
【1】	17	6	4	10	3	3	2	13	1	2	1	82	6	2	8				
【2】	16	3		2	1			10			39					1	1	1	
【3】	10	5		2				5			30								
【4】	13	4		4	2		4	15	1	1	44		3		3				
平均	15.8	34	13	28	1.7	20	1.7	76	1.2	13	20	335	79	13	22	6.2	1.9	1.7	12

【業務量調査集約表】

「組織マネジメントの徹底」

時間外勤務月80時間を超えた者については、個別に校長面談を行い、仕事の状況・進め方等の実情の把握や改善策の協議を実施。各月20日頃に勤務時間の中間集計を行い、80時間以上が見込まれる者については、調整を図るなど、組織的に対応。



学校の取組事例⑨（特別支援学校）

ICTを活用した働き方改革（横浜市立左近山特別支援学校）

左近山特別支援学校では、ICTを活用した学校と家庭との連絡の効率化や、「校内グループウェア」の活用による教職員間の情報共有の効率化を図ることで、業務の負担軽減を図り、子どもたちへのきめ細やかな対応へとつなげています。

学校と保護者を結ぶ

- 子供の欠席・遅刻・早退の連絡をシステムを活用し、自動受付することで、朝の忙しい時間帯の電話対応の時間を縮減。
- 教員が職員室にいない時間でも連絡を確実に受け取ることが可能。
- 電子申請システムを利用し、アンケートを保護者に電子回答してもらうことで、手集計で行っていた集計作業も自動集計により業務負担の軽減に。



教職員間を結ぶ

- それまでは、教職員の朝の打ち合わせを口頭で行っていたが、「校内グループウェア」を活用することで、打ち合わせ時間及び回数を縮減。（週5回⇒月・木曜日の週2回に縮減）
- 職員会議も「校内グループウェア」で、会議資料を一括して共有し、ペーパレス化の会議を実現。





学校の取組事例⑩

(主幹教諭が核となり進めた取組事例)

主幹教諭が業務改善の核となり学校全体の働き方改革を推進

(岡山県玉野市立莊内小学校)

莊内小学校では、学校の中核であるミドルリーダーである主幹教諭が働き方改革の担当となり、学校の様々な課題等について校務運営委員会で提案や職員間で話し合い、働き方改革と教育力の向上を目指している。

- 主幹教諭が、職員に対し、**場面ごとに分けた校内アンケートを5月に実施**し、現状把握を行い、検討課題を整理。
- 具体の**改善に向けた取組**について、7月に**教職員全体で協議**を行い、2学期から実施。

場面	現状	検討課題	具体的な取組
登校前の時間	児童の欠席連絡が入り始める。担任・副担任は教室での児童対応に専念したいが、電話対応に追われてしまう。	朝の保護者対応	保護者対応は、基本、職員室にいる管理職、教員、アシスタントで対応。
授業時間	学習指導・生徒指導・特別支援など、授業に関する悩みは多い。支援してもらったとしても、自分の力が足らなければ、解決はできない。	<ul style="list-style-type: none">「授業力」の向上方法サポートの配置 (現状の人材で)	<ul style="list-style-type: none">4年生以上は、国語と算数の入替授業を推進。できる範囲での教科担任制も推進。教材研究の教科分担制の推進。教頭を窓口として、支援学級に限らずサポートスタッフを配置。
業間休み・お昼休み	児童と関わる時間にしたいが、生徒指導で時間がとられてしまう。児童のトラブル解決に力を尽くすのは当然だが、管理職を含め、いろいろな先生に関わってもらうほど説明に時間がかかってしまう。	生徒指導体制	生徒指導体制として、事案に応じて中心になる教員を決め対応チームをつくり実態把握から解決にあたる。解決後管理職に報告。
放課後	自分の作業がしたいが、本校のミッション達成に向けて職員全体で取り組んだり、共通理解を図ったりするための校内研修や職員会議は、私たちの本務である。みんなの時間を効果的・能率的に使いたい。	全体での会議・研修	<ul style="list-style-type: none">研修については、選択制を導入。会議については、共有フォルダから、各自が会議までに資料を読み時間短縮。
その他	分掌業務も私たちの本務。昨年の取組を参考にしたいが、文書やデータを見つけるまでに時間がかかってしまう。	分掌業務	<ul style="list-style-type: none">サーバ内のデータについては、ルールを守って整理。提案者は、「提案→実施→反省→修正までをその年度の業務とし、来年度担当に確実に引継ぐ。



学校の取組事例⑪

(事務職員が核となり進めた取組事例①)

学校における総務・財務のプロフェッショナルである事務職員が、学校運営事務に関する専門性を生かし、校務運営に参画することで学校の働き方改革の推進につなげている取組が出てきています。

小中連携で「学校ガイドブック」作成

同じ中学校区に通う子供の保護者の不安や疑問の解消をすることで、**保護者からの問い合わせを減らし、教職員の負担軽減を図る**ことができるよう、日頃、保護者からの問い合わせの多い、学校集金や年間行事予定表等の内容を含めた「学校ガイドブック」を事務職員が核となり作成し保護者へ配布。

(茨城県龍ヶ崎市立城ノ内中学校)



ガイドブックの内容

- ①教育目標 ②小中一貫教育 ③やしろキャリアプラン（グランドデザイン） ④小学校日課表 ⑤中学校日課表
- ⑥学校感染症 ⑦災害共済給付制度 ⑧小学校の集金
⑨中学校の集金 ⑩学校給食費 ⑪就学援助 等

事務職員によるICT研修会

- 紙媒体で行っていた保護者等への調査について、**Webアンケートシステムの活用による教職員の集計業務等の効率化・負担軽減**を目指し、共同実施をしている事務職員が教職員向けにICT研修会を開催。
- 市内の学校に**Webアンケートシステムを活用した学校評価アンケート等への活用を促した**。

(茨城県牛久市学校事務共同実施運営支援グループ)



学校の取組事例⑫

(事務職員が核となり進めた取組事例②)



職員室のレイアウト変更

職員同士がお互いの思いを知り、語り合うことで、新しいアイデアを生み出すことができる職員室となるよう、事務職員が中心となり教職員と協力し、教育目標である「たがいにひびき合う学校」を意識した職員室の環境づくりを実現。（横浜市立富士見台小学校）

【Before】



【After】

机配置を変更して、教職員の動線が中央に集まりやすいようにしたり、中央にコミュニケーションスペースを設けたりすることで、お互いの思いを知り、語り合いやすい環境に。



誰もが情報共有しやすいように、中央にモニターを設置。

消耗品等の見える化

教師が授業ですぐに使用したい消耗品がどこにあるのかわからず、**「ものを探す時間」を解消**するために、他校のアイデアを自校にも取り入れて消耗品の見える化。さらに消耗品の見える化を図ることで**在庫管理も容易**になり、教員にとっても事務職員にとってもWin-Winの関係を実現。（茨城県龍ヶ崎市立城ノ内中学校）



配布物の見直し

事務職員の発案で、すべての配布物を子どもたちに配るのではなく、リーフレットスタンドを活用し、必要性に応じて子どもが情報を得る方法に変更し、先生たちの負担軽減を実現。

（茨城県龍ヶ崎市立城ノ内中学校）



2 全国に取組が広がっている取組事例



文部科学省

全国的に取組が広がっている取組事例①

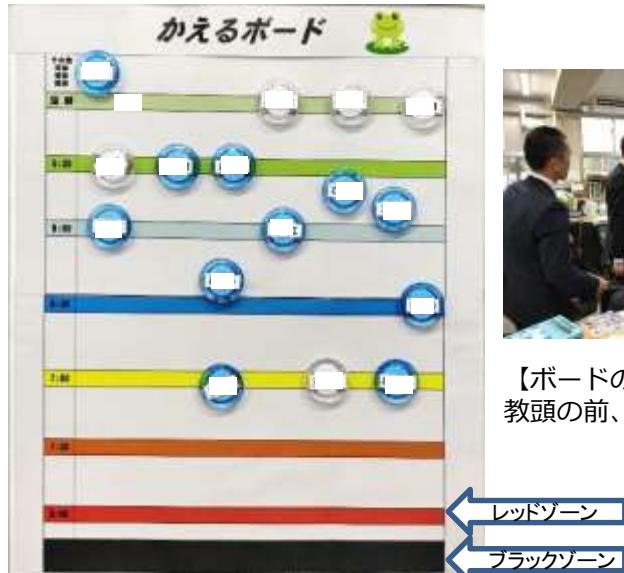


ここからは、事例報告が多かった取組を紹介します。費用がかからず、取組のハードルが比較的低いものが多いため、全国各地に取組が広がっています。

退勤時刻の明確化

- タイムマネジメントを意識した働き方実現のための「かえるボード」を導入することによって、
 - ・自分の業務を計画的に進める意識、メリハリをつけた働き方を行う意識の向上
 - ・ライフ目標共有による声かけ促進
 - ・お互いに助け合う職場風土の醸成に成果が出ている。
- 退勤予定時刻を、個人名の書いてあるマグネットで明確化。終業時刻を意識した働き方改革へ。

(岡山県玉野市立中学校 他多数)



【ボードの設置位置を工夫】
教頭の前、全員に見える位置へ



- 退勤予定時間に応じて色分けした「残業札」を使い、全教職員の退勤時間を申告するコーナーを設置。また、勤務時間終了時にはアラームを鳴らしている。
- 勤務時間を意識して業務に集中できるようになり、時間外勤務縮減にもつながっている。
- さらに、定時退勤日には、「残業札」に「カエル札」を重ねて設置する等、意識啓発に努めている。

(浜松市立小学校)



【残業札】
青 = 18:00以前に退勤
赤 = 18:00以降に退勤

リフレッシュデー
がんばりすぎないデー
マイ充電日
スイスイ帰る水曜日
家族ふれあいデー 等

定時退勤日の設定

メリハリある働き方に向けて、ユニークな名前を付けながら定時退勤日を設定している学校が増えています。

- 学年主任を中心に、学年職員が一緒に定時退勤できる日を設けるとともに、教職員の誕生日を週予定に組込み周知することで、定時退勤を促した。
- 学校だよりの予定表にも「定時退勤日」を周知するなど、保護者の理解も得ながら取組を推進。

全国的に取組が広がっている取組事例②



日課表の見直し①～下校時刻を早めて執務時間を確保～

【午前5時間授業】

- **午前中5時間授業**に変更することにより、放課後に余裕が生まれ、教材研究をする時間が確保された。教職員が概ね20分程度早く退庁することができている。（静岡県菊川市立小学校）
- 朝は、朝の会のみとし、**午前中を5時間授業**とした。また、昼休みと清掃活動を交互に行い（週3日昼休み、週2日清掃活動）、**児童の下校時刻を早める**ことで、放課後の執務時間を確保し、早期退勤を実現。
今年度、**一人当たり月20時間程度まで時間外勤務を縮減。**
(栃木県鹿沼市立小学校)

【2種類の日課表の組合せ】

- 曜日による2種類の日課表を組み合わせた効率的な勤務時間運用。
- 月・火・木・金は6校時、水のみ5校時だが、2種類の日課表を組み合わせることにより、標準授業時数を確保しつつ、放課後の時間を確保。
- A日課（火水木）は児童朝学習あり（8:15～8:30）
→水のみ5校時のため、職員会議や研修は水曜に実施。
- B日課（月金）は児童朝学習なし
→火木に比べ、同じ6校時であっても朝学習がない分、放課後に子どもと向き合う時間が15分多く確保できている。
- 勤務時間中に学級事務や授業準備等の時間が確保できるようになり、1日当たりの時間外勤務が1～2時間程度にまで減少した。
(北海道栗山町立小学校)

【その他】

- 朝の活動・中休み・給食・清掃の時間を5分間ずつ計20分短くし、放課後の執務時間を確保。（大分県国東市立小学校）

日課表					
散 送	7:55～ 8:00			散 送	
整 形	8:00～ 8:01			整 形	
朝の会	8:01～ 8:10			朝の会	
1	8:10～ 8:55			1	
2	9:00～ 9:45			2	
3	9:55～ 10:40			3	
4	10:45～ 11:30			4	
5	11:40～ 12:25			5	
給 食	12:25～ 13:10			給 食	
昼休み	13:10～ 13:35			昼休み	
服 裝	13:40～ 13:50	（ランチ休憩）	13:40～ 13:50	（ランチ休憩）	
6	13:55～ 14:40		13:55～ 14:40	6	
朝の会	～14:10	～14:55	～14:10	～ 14:55	
放 課 後	＜月曜日＞ 学級の朝会 8:15～15:15	＜火曜日＞ 8:15～15:15	＜水曜日＞ 子ども教室 14:20～	＜木曜日＞ 朝会・朝活 15:00～15:45	放 課 後
	会議・研修 15:00～		会議・研修 15:00～	クラブ 15:00～16:00	
	午後ちきゅう会 16:10～			午後会議・月次会議、アラカルト会議など 午後練習会（音楽部等） 午後練習会（卓球部等）	
	＜毎日実施の下校＞ 朝の会（水曜日） 11:35 練習会（金） 11:40 下校	（午後会議あり） 11:35 練習会（金） 12:05 練習会（金） 12:40 下校	（午後会議なし） 13:35 練習会（金） 13:40 下校		
完 全 下 校	午前課業算定ない時 14:30	午後 14:30	午後 14:30	午後 14:30	1・2・3 年 14:30
	午前課業算定の時 15:15	午後 15:15	午後 15:15	午後 15:15	午後 15:15

【午前5時間授業の日課表の例】



全国的に取組が広がっている取組事例③

日課表の見直し② ~下校時刻を早めて執務時間を確保~

小学校高学年・中学校において、6時間授業は週2日まで（茨城県守谷市）

【守谷型カリキュラム・マネジメント】

- 市内統一のカリキュラム編成の工夫として、小中学校において、夏季休業の5日間の短縮（8/26授業開始）、始業式・終業式後の授業実施、創立記念日・県民の日の授業日への変更により、13日間（70コマ分）を生み出し、**6時間授業は週2日までに限定（週3日は5時間授業）**。
 - 放課後の時間を生み出したことにより、教員の早期退勤が進み、**時間外勤務月45時間以下を達成した学校も出ている**。

プラン未実施		プラン実施	
	授業		授業
1 学期始業式	なし	前始業式	有①
⑨ 終業式	なし	→授業日	有②
2 学期始業式	なし	→授業日	有③
通常の授業日	有	前期終業式	有④
⑩	有	後期始業式	有⑤
⑪ 終業式	なし	→授業日	有⑥
3 学期始業式	なし	→授業日	有⑦
卒業式	なし	一午後授業	有⑧
年度末修了式	なし	年度末修了式	なし

【1日5時間授業で教職員の勤務スタイルが変わる】

- 小学校では、授業準備や研修に充てられる放課後の時間が、1週間で135分（2時間15分）増える。
 - 中学校では、部活動の終了時刻が早まることにより、放課後の時間が1週間で180分（3時間）増える。

【「働き方改革」と「学習効果の最大化」「安全・安心の確保」を目指す】

- 児童側からも、小学生の体力を考慮して、毎日6時間授業による負担の回避やゆとりある教育課程を編成して学びの質を保証することができる。
 - 児童生徒の帰宅時間の遅れを回避でき、安全・安心の確保にも寄与する。

児童生徒及び教師の日常の負担の平準化（週3日の5時間授業）					
小学校 標準日課			中学校 標準日課		
	月	火	水	木	金
	朝の会				
1					
2	～下校時刻について（目安）～ 4時間下校 14:00 5時間下校 15:00 6時間下校 15:45				
3					
4					
給食・屋休み					
5					
6					
4時間下校		1・2年		1年	
5時間下校	1～6年		1～6年	2・3年	1～6年
6時間下校		3～6年		4～6年	
部活動終了時刻(平日の目安)					
5時間			6時間		
3～9月			17:00		
10, 2月			17:00		
11, 12, 1月			17:30		
			17:00		

【守谷市教育委員会 学校教育改革プランより】



全国的に取組が広がっている取組事例④

校内に働き方改革の具体策を検討するための検討チーム等を設置

- 島根県教育委員会では、各学校で取り組む際の年間スケジュール（初年度の例）案を具体に示している。

時 期	取 組 内 容 等
4~5月	<p>① 校内推進委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 校務分掌や教科・年齢等のバランスを考慮したメンバーで構成。 （委員の例）校長 副校長・教頭 主幹教諭 学年主任 教務主任 部活動主任 養護教諭 学校事務職員 <p>② 校内で取り組む働き方改革の内容の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教職員の課題発見シート（ワークとライフの自己評価）※」などを活用して、教職員一人一人の課題を把握。（※）本事例集（P.4）参照。 学校全体及び教職員個人で推進する取組について、職員会議にて全教職員で主体的・対話的に検討。 <p>③ 校内推進委員会にて学校全体及び個人の取組の方向性の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ②で検討した内容と県・市町村教育委員会策定の「教職員の働き方改革プラン」をもとに、自校の「重点目標」を設定し、具体的な取組の方向性を決定。職員会議にて全教職員に周知。
6~8月	<p>④ 実践（試行期間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校全体及び個人の取組の実践。 進捗状況を校内推進委員会で検証し、後期の取組に反映。 夏季休業中に職員室のレイアウト等を改善。 <p>⑤ 校内研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中に「働き方改革に関わる研修会」を実施。
9~2月	<p>⑥ 実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校全体及び個人の取組の実践。 保護者・地域等の理解と協力の推進。 <p>⑦ 校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 好事例の校内普及。
3月	<p>⑧ 今年度の取組の検証（次年度への反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内推進委員会及び職員会議にて、今年度の振り返りと課題を検証。 学校評価の実施（教職員の働き方改革の項目を追加）

- 「働き方改革推進チーム」を中心に、3つの学部の様式を一つに統一、出退勤時間の管理・啓発、職員朝会の短縮・行事黒板の廃止、ミーティング時間効率化のためのスタンディング・テーブルの設置、留守番電話の設置 等（徳島県立特別支援学校）
- 毎月の職員会議のあとに「衛生委員会」を設定し、毎月勤務時間の振り返りや長時間勤務の理由について発表、改善を議論。
(鹿児島県阿久根市立小学校)
- 「教員多忙化解消プランヒアリングシート」を作成し、校内で課題や方策について意見を集約した。次に、校内で様々な年齢層から構成されるプロジェクトチームをつくり、仕事の効率化について月1回程度の頻度で協議をした。「お互いに声をかける。」「諸帳簿、指導案の改善をする。」「会議、調査の精選をする。」「会議資料等をデータ化する。」などについてまとめ、全体に報告した。

(愛知県東浦町立中学校)

地域の行事の見直し

教育課程外の活動として、地域の行事へ参加することが多く、参加のための練習・準備等で窮していた状況であったため、以下の視点で、見直しを実施。（富山県富山市立小学校）

地域行事への参加について、地域・PTAと検討会を開催し、共通理解の上、精選

高学年に集中していた参加形態を、すべての学年に分散化

地域行事への参加のための出し物等の準備や指導は、地域の専門家に協力要請

地域行事を教育課程（総合学習等）に位置付け、学習のねらいや目的等を精査し取り組む



全国的に取組が広がっている取組事例⑤

地域や保護者の力による登下校時の見守り ～児童による下校時の放送とともに地域の見守りスタート～（京都府京丹波町立小学校）



「いつも見守りをありがとうございます。
これから下校時間になりますので、
私たちの見守りをよろしくお願ひします。」



- 児童の下校時に、児童が地域の家庭に向けて下校を知らせる放送（町の音声告知放送を利用）し、放送を合図に、自宅から顔を出す住民の方々など**地域に下校を見守られている**。
- また、児童が音声告知放送を行うことで、地域の学校や児童に対する関心を高め、**地域力を高める効果**も大きい。
- 教職員の下校指導の時間が減少したことにより、教員が教材研究や授業準備等に集中できる時間が増加。
- 地域や保護者が子どもの見守りについての「しゃべり場」での話し合いや「子ども見守りボランティア」の登録を保護者や地域から募るなど、地域全体での子どもの見守り体制の構築を推進している。



～朝の登校指導を地域の安全パトロール隊に依頼～（浜松市立小学校）

- 教職員が勤務時間以前に指定ポイントに立ち、登校指導を行っていたものを、地域の安全パトロール隊へ協力を依頼した。教職員は校内で児童を迎えることに専念できることとなり、時間外勤務を削減。

3 分野別取組事例



文部科学省

分野別取組事例①

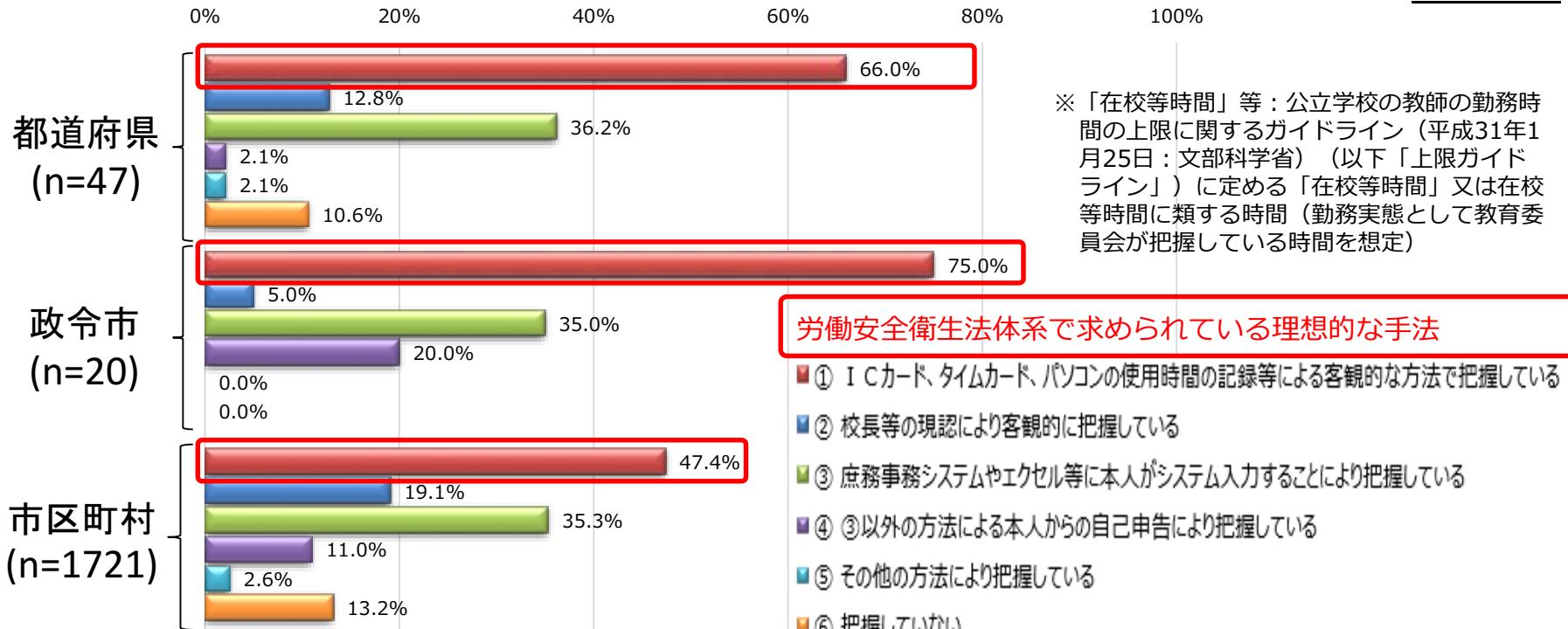
～勤務実態の客観的な把握を行っている取組事例～



「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」の一部をご紹介しながら、教育委員会における各取組を紹介します。

ICカードやタイムカード等の記録による客観的な方法での勤務実態の把握は、都道府県は66.0%（前年度38.3%）、政令市は75%（前年度45%）まで伸びる 一方、市区町村は47.4%（前年度40.5%）に留まりました。

【問】域内の学校における「在校等時間」等※の把握方法について該当するもの（複数回答）



出典：令和元年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査【結果概要】

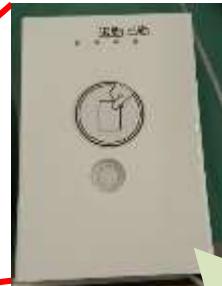
勤務実態の客観的な把握（事例①）

働き方改革推進法施行（平成31年4月1日施行）による労働安全衛生法体系において、タイムカードによる記録、電子計算機の使用時間の記録等の客観的な方法その他の適切な方法による労働時間の状況の把握が事業者（服務監督権者である教育委員会、学校長）の義務として法令上明確化されたため、**以下のような取組がすべての服務監督権者において必要となります。**



横浜市

- 平成30年度から、市内全小中学校、特別支援学校等にICカードリーダーを設置し、出退勤時にカードをかざすことで出退勤時間を把握。

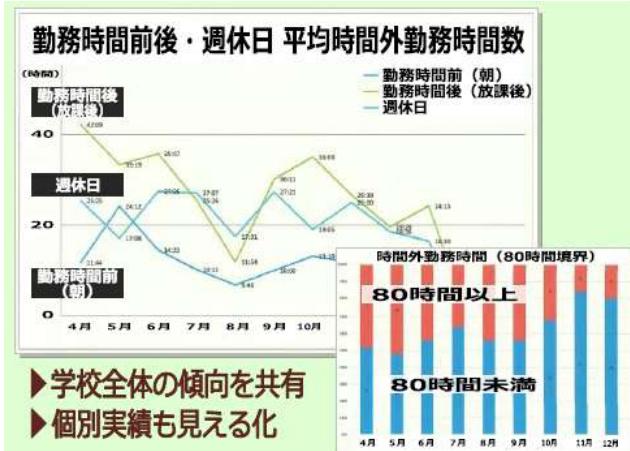


結果は、毎月発行されている「働き方改革通信」(→)にて公表。市の目標値に対する勤務実態の現状や、同月の昨年度比較など、「見える化」を徹底し、分かり易く学校に共有している。

タッチすると、
出勤時は「おはようございます♪」
退勤時は「お疲れ様でした♪」

【職員室の出入口等にカードリーダーを設置】

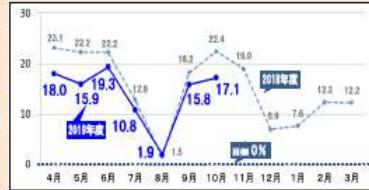
- 各学校の管理職は、所属の教職員の個人データのダウンロード等が可能であり、教職員個人の推移等を「見える化」することで、教職員の気づきを促し、意識改革へつながるような工夫も行われている。



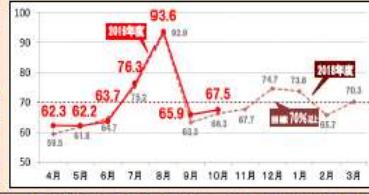
Topic ③ 毎月共有 10月 時間外勤務等の実績

(1) 「教職員の働き方改革プラン」達成目標との比較・推移 (2019年11月6日時点)

項目	目標		
時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	0 %		
2019年10月実績			
平均			
小学校	10.8%		
中学校	33.6%		
特別支援学校	1.1%		
17.1% (目標 -5.3)	10.8% (目標 -4)	33.6% (目標 -7.0)	1.1% (目標 -0.7)



項目	目標		
19時までに退勤する教職員の割合	70%以上		
2019年10月実績			
平均			
小学校	65.4%		
中学校	67.4%		
特別支援学校	87.4%		
67.5% (目標 +1.2)	65.4% (目標 +1.6)	67.4% (目標 +1.0)	87.4% (目標 +0.8)



*退勤管理を導入した小・中・義務・特支の教員について、ICカード等による記録から機械的に算出した集計結果。(以下、同様)

(2) 時間外勤務 (2019年10月) の詳細

◇時間外勤務の割合 (全校種平均)

時間外勤務 80 時間超が昨年 10 月よりも 約 2.5 割 減

2018年 10月	22.4%	37.4%	40.2%
80時間超	45時間超80時間以下		
2019年 10月	17.1%	38.3%	44.5%
△時間外勤務の割合 (校種別割合)			

△時間外勤務の割合 (校種別割合)

月あたり 時間外勤務	100時間超	80時間超 100時間以下	小計 80時間超	小計 45時間超80時間以下	小計 45時間以下	
					45時間超80時間以下	45時間以下
小学校 比率	2.3% -1.8	8.5% -3.0	10.8% -4.9	44.2% +0.5	45.0% +4.3	
中学校 比率	19.2% -6.5	14.4% -0.6	33.6% -7.0	31.7% +2.8	34.7% +4.2	
特別支援学校 比率	0.2% +0.1	0.9% -0.8	1.1% -0.7	14.3% -2.7	84.6% +3.4	
平均 比率	7.3% -3.1	9.8% -2.1	17.1% -5.3	38.3% +0.9	44.5% +4.3	

出典【横浜市教育委員会】働き方改革通信「Smile」

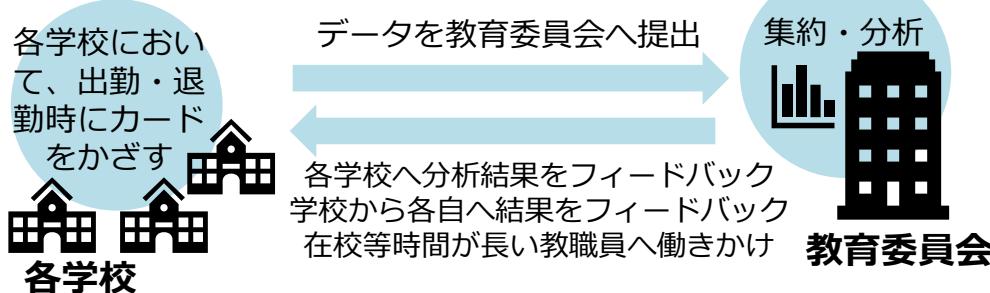
勤務実態の客観的な把握（事例②）



埼玉県伊奈町

- 平成29年6月より、町内全校（4小3中）で勤務管理システムを導入。
- システム自体は簡易なものであり、学校のPCに専用ソフトをインストールするだけで出退勤管理が始められる。
(1校あたり5,000円程度（カードリーダー代は別途12,000円程度）)
※ただし集計機能なし

【毎月のプロセス】



【職員室の出入口等にカードリーダーを設置】

今後、学校で蓄積されたデータを教育委員会で効率的に集約し、学校と一体となって教職員一人一人の勤務時間管理を行えるようにしていく予定。



島根県大田市

- 平成30年9月より、市内全校（16小6中）で勤務管理システムを導入。
- システム自体は簡易なものであり、学校のPCに専用ソフトをインストールするだけで出退勤管理が始められる。（1校あたり17,000円程度）
- 集計機能も有しており、個人データは校長は勿論、教育委員会に常にデータが蓄積されている。

ICカードをカードリーダーに
かざすと出退勤時刻が記録
される

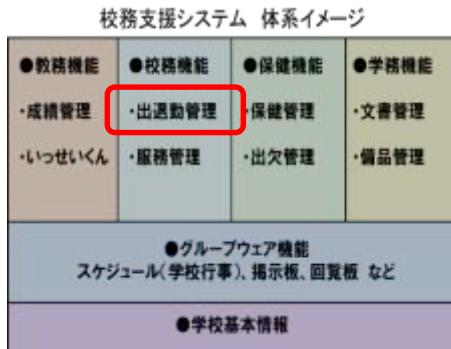


勤務実態の客観的な把握（事例③）



北九州市

- 校務支援システムに、平成25年1月から服務管理機能（出退勤管理機能）を追加し、出退勤時間を記録を開始。



- カードリーダー設置校では、ICカードをカードリーダー（図1）にかざすことで出退勤時間を登録。
カードリーダー未設置校では、各自のイントラPC（図2）より、出退勤登録を行う。



【図1 カードリーダー】 【図2 出退勤登録画面】

～こんなことができるようになりました～

学校管理職等による所属教職員の出退勤時間確認

所属教職員一人ひとりの**業務の繁忙状況の確実な把握**や、**体調管理**等にも活用できるようになつた。

教育委員会による出退勤時間の分析

学校ごと、職ごと、個人ごと等の情報を抽出、**分析等**を通じて、学校の状況把握や健康管理、業務改善の効果検証等で活用できるようになった。

管理職への情報提供

市内全校の月の平均時間外勤務の情報を年3回提供。**勤務時間管理の徹底を促し**ている。教育委員会訪問の際にも、これらのデータを活用し指導・助言を行つてはいる。

健康障害防止対策

データに基づき、改正労働安全衛生法等を踏まえ、勤務時間外における在校時間が月80時間を超えた教職員に対し**産業医等による面接指導を実施**。

分野別取組事例②

～部活動ガイドラインの実効性の担保に向けた取組事例～

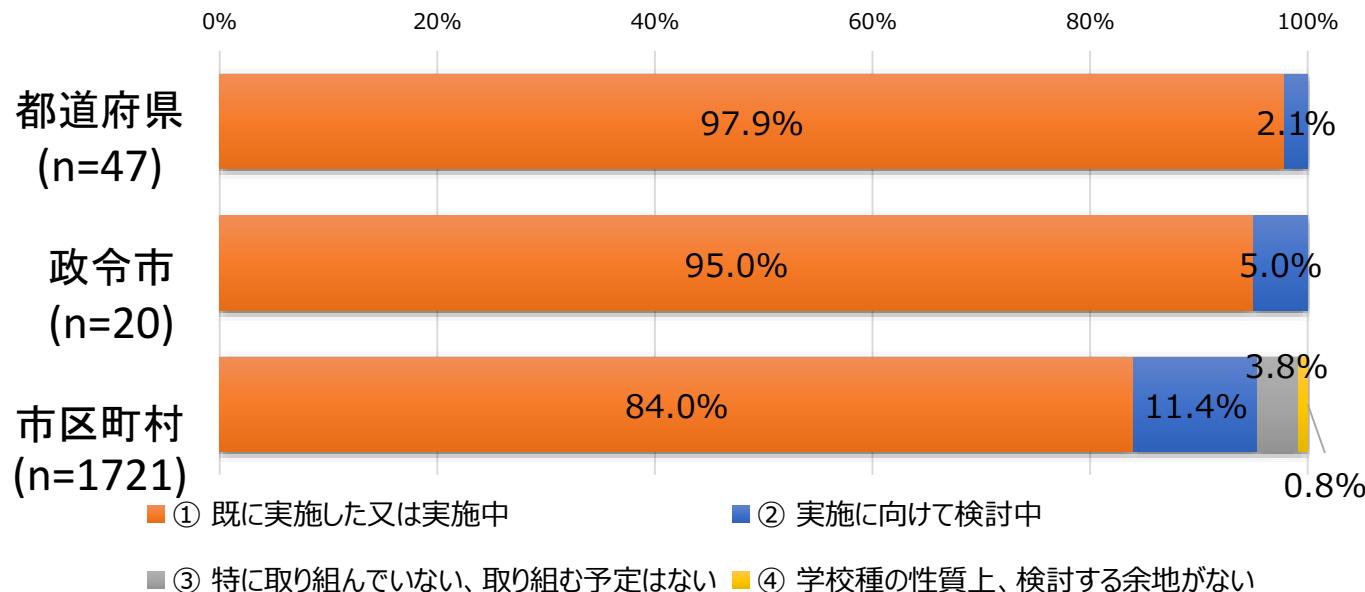


部活動ガイドラインの実効性を担保するための取組は、都道府県、政令市、市区町村いずれにおいても高い割合で取組が進んでいます。

【問】部活動ガイドライン※₁の実効性を担保するための取組み（各学校における部活動に係る活動方針※₂の策定及びホームページでの公表、活動計画や活動実績を校長が確認）を行う等、教職員の勤務時間を考慮した部活動となるよう各学校に促しているかどうか。

※ 1 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）、文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年12月）

※ 2 各ガイドラインにおける、設置者が定めた「設置する学校に係る運動部（文化部）活動の方針」に則り、毎年度、校長が定める「学校の部活動に係る活動方針」を策定する



部活動ガイドラインの実効性の担保（事例）

活動方針の校内の徹底

- 平成30年度に策定された「水戸市運動部活動の活動方針」を自校化し、朝練習のとりやめ、休養日の設定、一日の活動時間の上限設定、大会参加数の上限を設定。
- 各部が活動方針を遵守することで、各種トラブルや保護者・地域からのクレーム対応も減少し、教材研究や校務に専念できる環境になった。

（茨城県水戸市立中学校）



【茨城県の方針】

水戸市運動部活動の活動方針 (文化部も準ずる)

- 市の活動方針
- 部活動運営のための体制整備
- 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
- 適切な活動時間・休養日等の設定 等

【水戸市の方針】



【各学校】

水戸市立○○中学校 運動部活動の活動方針 (文化部も準ずる)

- 基本的な考え方
- 活動方針
- 休養日の設定
- 月の活動計画 等

【各学校の方針】

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

【各部活動の月間活動計画】

部活動規定の策定

学校の部活動規定（週2回の休養日、参加大会数の制限等）を作成し、校内共通理解のもと、実践を進めている。部活動における指導者の時間・指導への意識が高まった。（鹿児島県曾於市立中学校）

学校の年間行事計画に休養日を位置づけ

部活動の休養日を年間行事計画に位置付け、学校独自の取組として、学校統一的に休養日を確保。

（群馬県高崎市立中学校）

校内の「共通理解事項」を策定

「運動部活動についての共通理解事項」を策定し、教員間の共通理解を図り、意欲的に運営見直しに取り組んだ。時間外勤務も縮減。（徳島県北島町立中学校）

放課後部活動オフ期間

年間を通じた長時間活動等を背景に、「放課後部活動オフ期間」を令和2年1月に試行予定。オフ期間中は、生徒に興味のある分野に取り組んでもらうほか、体育協会が主体の「全市型競技別スポーツスクール」を設置。

（長野県飯田市）

外部インストラクターによる合同トレーニング

冬期間のトレーニングを複数部活動合同で実施することにより、顧問の負担を軽減。

トレーニング指導は、地域スポーツクラブのインストラクターが実施し、少数の顧問が監督として参加。他の顧問は職員室で執務に従事。（石川県津幡町立中学校、七尾市立中学校、石川県立高校）

分野別取組事例③

～学校閉庁日の設定の取組事例～



学校閉庁日の設定状況は、**市区町村における導入が95.9%**と高く、昨年度比1.6倍（昨年度60.4%）となり、**全国的に導入が広がっている**状況。期間については、5日未満が約半数、5日～10日未満が4割程度。なかには、冬季休業期間中に閉庁日を設定している例も見られます。

【問】学校閉庁日の設定をしているかどうか。



【問】年間の設定期間はどのぐらいか。（①を回答した教育委員会のみが回答）



学校閉庁日の設定（事例）

岐阜県岐阜市

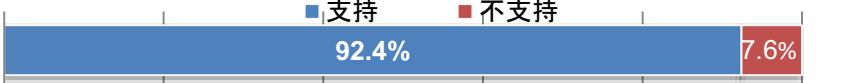
市内すべての学校において、学校閉庁期間として、平成30年8月4日～19日間（16日間連続）を設定

○閉庁期間の取扱い

- ・学校は留守番電話設定、市教委が24時間緊急電話で対応
- ・会議、研修、補充学習、部活動指導等の通常業務は原則行わない。

○実施後のアンケート結果

- ・勤務日10日間のうち、全く出勤しなかった教職員は49.5%。動植物の世話や郵便確認、校舎見回り等を理由に50.5%の職員は一度以上出勤。
- ・連続学校閉庁日に対する教職員の支持率



- ・保護者の支持率



○休暇取得日数

- ・夏期休暇（4日付与）
- ・年次休暇
- ・土曜授業の振替休暇等

一人あたり3.85日
(完全取得率94.2%)
一人あたり3.64日
一人あたり1.22日
計8.71日

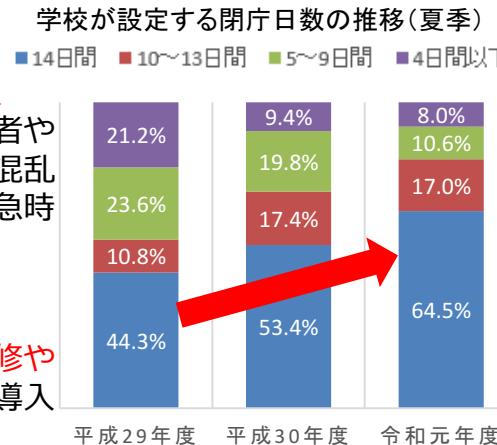
横浜市

全国に先駆け7年前から夏季の学校閉庁期間を設定。学校現場の声を受け昨年度から冬季も設定。期間内の範囲で各学校が具体的な閉庁日を設定。

- ・8月3日～16日の2週間のうち、1日以上閉庁日を設定している学校の割合（令和元年度）
小：99.7%、中：97.9%、義務：100%、特支：100%
- ・12月27日～1月4日の9日間のうち、1日以上閉庁日を設定している学校の割合（令和元年度予定）
小：93.8%、中：72.6%、義務：100%、特支：92.3%

○閉庁日の取扱い

- ・学校に日直は置かず、留守番電話対応。保護者や地域の方にも浸透し、混乱はみられていない。緊急時は市教委が電話対応。



○閉庁期間の取扱い

- ・原則、市教委主催の研修や行事はなし。閉庁期間導入を機に、研修を精選し、平成27年度に3割減（前年度比）。

○関係機関との連携、説明

- ・全校の設定状況を、市長部局や県警本部等と共有。
- ・推進にあたり、保護者へ市教委名で手紙を発出するとともに、地域関係者への説明も丁寧に実施。

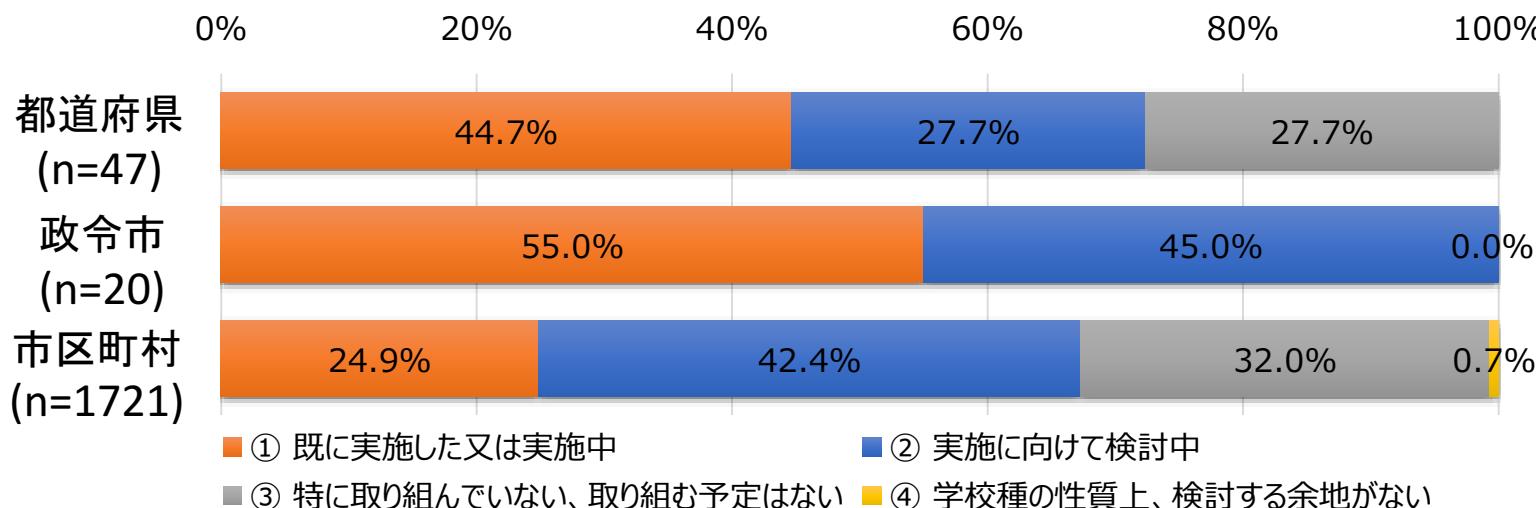
分野別取組事例④

～留守番電話の設置やメールによる連絡対応の 体制整備を図った取組事例～



勤務時間外の留守番電話の設置等は、市区町村は25%に達していないが、昨年度に比べて、都道府県は2.3倍（昨年度19.1%）、政令市は1.6倍（昨年度35.0%）、市区町村は倍増（昨年度11.7%）と導入が広がっています。

【問】勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備しているかどうか。



留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備（事例）



新潟市

- 勤務時間外の電話応対については、市内統一して、以下のとおり時間を区切って実施（R1.6～）

【平日の朝】

7:45～（ただし教職員が出勤している場合に限る）

【平日の夕方】

幼稚園、小学校、特別支援学校：18:00まで

中学校、中等教育学校、高等学校：19:00まで

高等学校夜間部：21:45まで

【休日等】

教職員が在校していたとしても、**電話応対は行わない**

※部活動の欠席連絡方法は、別途学校から保護者へ伝達

【長期休業期間中】

勤務時間内のみ（概ね16:45頃まで）

- 時間外の電話応対は、保護者や地域への影響が大きいため、以下のプロセスで丁寧に実施。

【全面実施までのプロセス】



【緊急連絡】

- 休日、夜間の緊急対応事案について、学校と情報共有が必要と警察が判断した場合、教育委員会や学校へ連絡
- 休日、夜間の救急搬送について、市危機対策課から学校支援課担当の携帯電話へ連絡、その後当該校園管理職へ連絡



- あらかじめ保護者へ市内小中学校における留守番電話の導入について周知の上、以下のとおり設定。（H31.4.19～）

区分	留守番電話の切替時間
平日	18:00～翌日7:30
土・日曜日・祝日・ 学校閉庁日等	終日 ※ただし、授業や学校行事等を実施する 場合は平日と同様
長期休業期間中の平日	16:45～翌日8:15

【緊急連絡】

児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、岡谷市役所で連絡を受け、適宜、教育委員会から各学校の管理職に連絡



- 中学校の部活動の終了時刻を考慮して、シーズンごとに留守番電話切替時間を設定。（R1.8.28～）

授業を行う日	小学校		中学校	
	午後6時～ 翌日午前7時30分	4月～9月	午後6時30分～ 翌日午前7時30分	10月～3月
授業を行わない日※1			午後6時～ 翌日午前7時30分	午後6時～ 翌日午前7時30分
長期休業期間 ※2	午後4時～翌日午前8時30分			

※1 土曜日・日曜日・祝日・振替休日・年末年始(12月29日～翌年1月5日)・学校閉庁日
※2 春季・夏季・冬季の長期休業期間(学校によって多少前後する場合があります。)

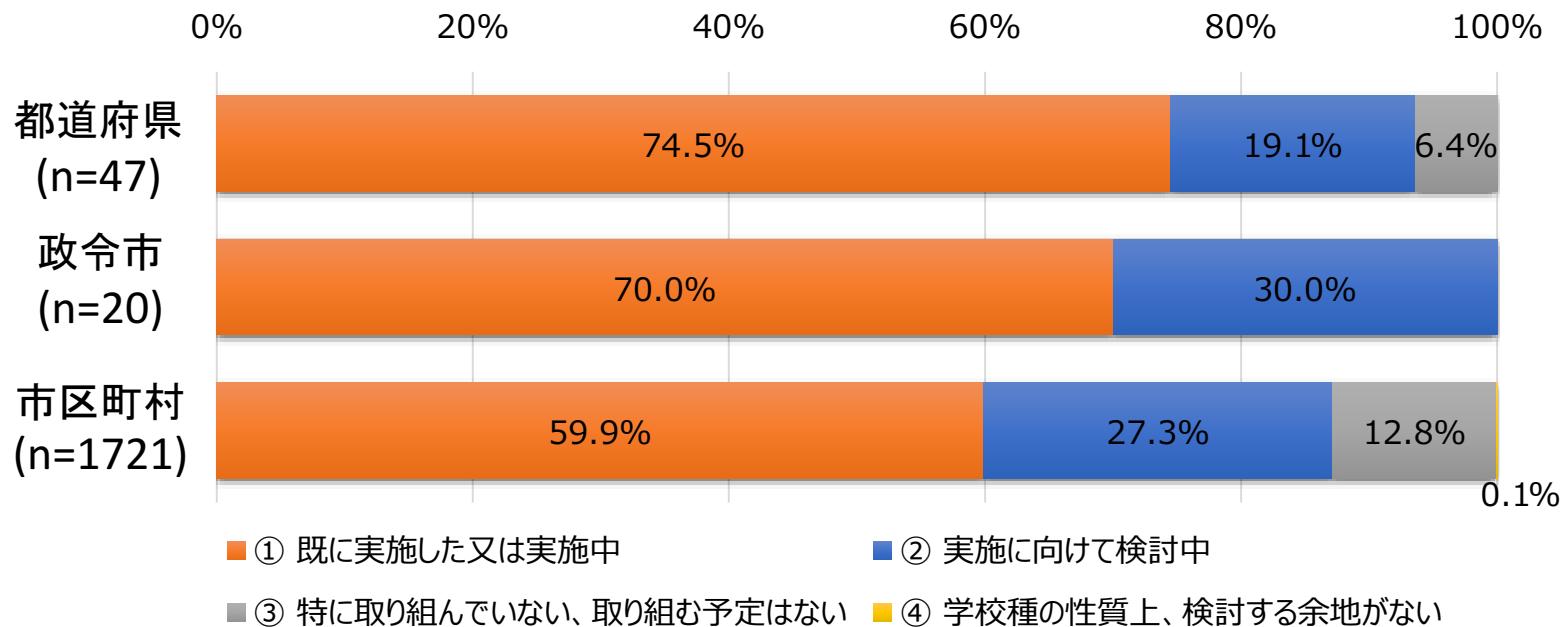
分野別取組事例⑤

～保護者や地域・社会に対する働き方改革への
理解や協力を求める取組事例～



学校の働き方改革推進にあたっては保護者や地域の理解が不可欠であり、理解を得るために各教育委員会における取組が重要となるが、都道府県・政令市を中心に、具体的な取組が進んでいます。

【問】保護者や地域・社会に対して、働き方改革への理解や協力を求める取組を実施しているかどうか。



分野別取組事例⑥

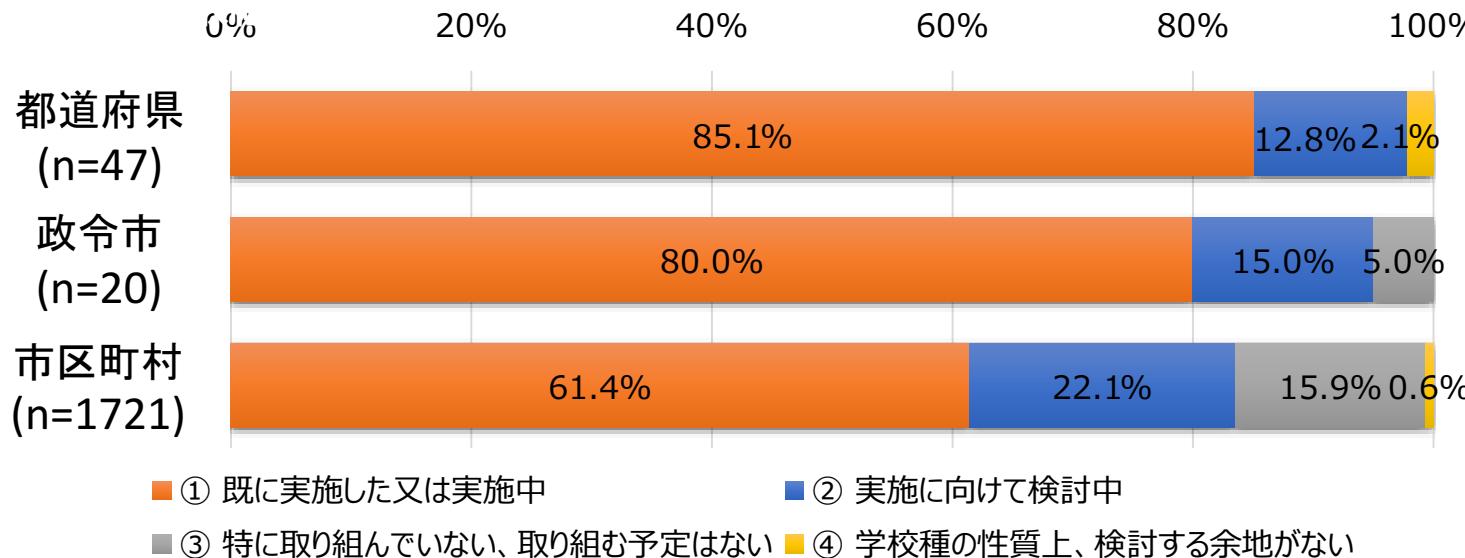
～行事等の精選や内容の見直し、

準備の簡素化等を行った取組事例～



都道府県・政令市は8割以上、市区町村では約6割の教育委員会において、学校に対する行事等の精選や内容の見直し等の促しが進んでおり、提供のあった事例からも、新学習指導要領の全面実施も見据え、各学校における行事等の見直しが進んでいる状況が見られます。

【問】学校行事等について、児童・生徒等にとって本当に必要かどうか、本来は学校や地域社会が担うべきものではないか等の視点で、行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化、地域行事との合同開催などを進めるよう各学校に促しているかどうか。



行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等（事例①）

熊本市

具体的な学校行事の精選の方向性を教育委員会で検討

ゆとりある教育課程の編成のために、学校行事の精選の方向性について、検討会議において議論を重ね、以下のとおり一定の方向性をとりまとめた。今後、学校に通知予定。

○ねらい

- ゆとりを生むとともに学校の特色（求める子ども像）を出す。
- 前年度踏襲を見直し、教育的効果のある行事をめざす。

○精選する視点

- 法的な裏付けがあるかどうか
(例：学習指導要領、学校保健安全法等)
- 熊本市の特色や重点事項を重視したものかどうか

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別活動編

（略）各行事の趣旨を生かした上で、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること。

（略）各学校においては、学校行事の目標を達成するにふさわしい個々の行事を種類ごとに精選したり、それぞれの学校行事の教育的価値を検討し、各種類に教育上必要とされるものに精選したりすることが大切である。また、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図るなど学校の創意工夫を生かして実施する必要がある。

小学校における実施内容	儀礼的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	遠足・集団宿泊的行事	勤労生産・奉仕的行事
共通実施 ◎法的裏付け等 ◎熊本市の特色、重点事項	○入学式 ○卒業式 (儀礼)		◎健康診断 (定期健診) ○避難訓練 (防災)	◎集団宿泊活動 (宿泊教室) ○修学旅行 (平和教育)	
選択実施(例) ☆学校で選択 (学校の特色やねらいに 応じて実施検討)	☆始業式 ☆終業、修了式 ☆就任式	☆学習発表会 (校内音楽会) ☆連合音楽会 ➡希望参加 ☆音楽会、劇 観賞会	☆運動会 ☆水泳記録会 ☆交通安全教室	☆遠足(歓迎送別)	☆ボランティア ☆勤労生産、奉仕的 活動(清掃ほか) ☆環境緑化(花壇や農 園の作業)

行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化等（事例②）

伝統的行事、 でも教育的効果を考える

15年以上続いているウォークラリーを廃止。準備に対する大きな負担に対して、学校評価から見える生徒の期待感は高くないという**費用対効果への疑問**、事前指導にかかる**教科授業時数の圧迫**、**生徒指導事案への注力**等の観点から廃止。

（滋賀県湖南市立中学校）

運動会、体育祭の 内容の見直し

● 運動会の実施に際しては、練習や準備等に過度に時間をかけ、見栄えや形を求めるのではなく、**日常の体育学習の延長・発表の場として**児童が取り組める形にすることにより、運動会に関わる業務が減少し、教職員が落ち着いた環境で児童への指導を行うことができるようになった。

（山形県内小学校多数）

宿泊行事の見直し

- 事前準備の多さ、当日の天候に左右される負担、保護者の経済的負担等（ウェア購入等）を踏まえ、スキー教室の廃止。前年度から保護者への説明を丁寧に行い、クレーム等はひとつもなかった。

（滋賀県湖南市立小学校）

- 修学旅行の行先を公共交通機関を使うルートから専用バスに切り替え。指導の負担が大きく軽減された。

（滋賀県湖南市立小学校）

- 準備や片づけの負担だけでなく、熱中症・食中毒等の危険性も踏まえ、**体育大会を午前中のみの実施**に変更。種目の精選、タイムスケジュールの見直し（開始時間の早期化、開閉会式の簡素化、水分補給時間の設定、競技の準備や片づけの効率化）により、負担軽減。

（浜松市立中学校）

家庭訪問の在り方再考

「やめられるかも」リスト

家庭訪問を実施する4・5月の繁忙状況や保護者の負担等にも考慮し、**家庭訪問を廃止して三者面談に集約**した。行事や授業準備に集中して取り組むことができた。

（浜松市立中学校）

バス乗車指導をPTAに協力してもらうことや、地域のお祭りの引率を地域に協力してもらうこと、テストの実施回数の見直しなど、教職員全員から**「やめられるかも（案）」を募集し検討**を進めている。目標は10個実施。

（北海道別海町立中学校）

誰のための行事なのか

学習発表会が**保護者に対して「よいものを見つめらう」とが目的化**してしまっている現状を踏まえ、準備に時間のかかる一方向発信型を見直し、双方向体験型の**発表形式に見直した**。

（岡山県備前市立小学校）

準備は日課内で

学校行事の練習や準備を勤務時間外に行わないこととし、放課後に練習を行う場合は、朝読書をやめて授業時間を早める「特日課」を設定。日課に組み込むことで、決められた時間の中での効率的な取り組みにつながった。

（浜松市立中学校）

夏の水泳教室

夏休み中の水泳教室について、昨今の猛暑の状況や児童の熱中症へのリスク、教育効果の大きさを踏まえ、短縮。

（滋賀県湖南市立小学校）

「例年通り」ではなく

「例年通り」ではなく、文化祭のプログラムを一つ一つ見直し、結果として午前の部・午後の部を入れ替え、プログラム数の削減を行うなど大胆に変更。

（千葉県野田市立中学校）

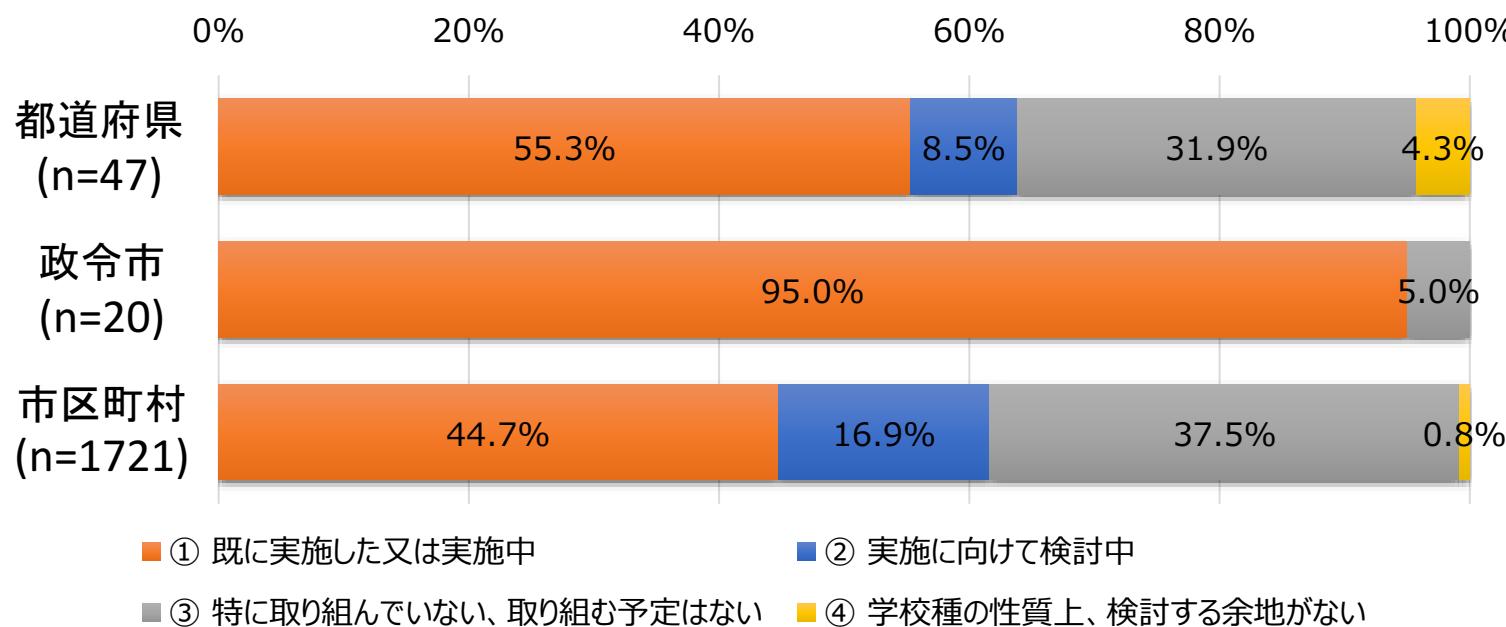
分野別取組事例⑦

～サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への
外部人材の参画を促した取組事例～



国庫補助化がスタートしてから3年目となったスクール・サポート・スタッフをはじめとする外部人材の授業準備等への参画は、政令市において95%と積極的に実施されている状況です。

【問】授業準備について、サポート・スタッフをはじめとした外部人材の参画を図っているかどうか。



サポート・スタッフをはじめとした授業準備等への外部人材の参画（事例）

横浜市

- 横浜市では、学校の事務業務をサポートするために、「職員室業務アシスタント」の配置を平成27年度から始めており、今年度より**全ての小学校・中学校・義務教育学校に配置**。
- アシスタントが入ったことによる直接的な負担軽減だけでなく、分業することで、教材やプリント作成等に計画に取り組むようになるなど、学校現場からも大変好評な施策として推進。

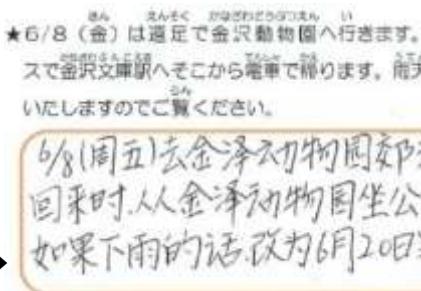
【業務の一例とその効果】 ※学校によって業務内容は様々であり、管理職と相談の上、具体的な業務内容を決定

外部との応対 <ul style="list-style-type: none">◆電話対応◆来客対応◆インターホン対応・鍵の施錠・解除◆宅配便対応・業者対応◆学校メール便（教育委員会や他の学校からの）の受け取り <p>副校長が、職員室を離れることができる →学校内を巡回できる →子どもの様子がより一層把握できる →きめ細かく教職員への指導・助言ができる →よりていねいに子ども・保護者・地域に対応ができる →じっくりと集中して業務に取り組むことができる</p>	職場環境の整備 <ul style="list-style-type: none">◆ファイル整理（ラベリング）（ファイリング）（インデックス作成）◆廃棄書類の分別処理◆配付物の仕分け、整理◆庶務の仕事（名札、名簿、表示貼り替えなど）◆学年・階段等掲示板の整備◆教室・廊下等の作品掲示の手伝い <p>整理整頓が進み、職場環境がよくなる →効率的に業務ができる →業務の効率化による時間短縮 =執務環境の改善、見直し</p>
事務作業の軽減 <ul style="list-style-type: none">◆パソコンでのデータ入力◆タブレットの充電・管理◆配布物の仕分け・余分廃棄◆案内文章の封筒入れ・宛名書き◆ラミネート加工◆回覧物の準備・会議録の作成◆アンケート（保護者向けアンケート）等集計◆集金業務の補助（ダブルチェックなど） <p>単純だが時間がかかる仕事や複数で確認が必要な仕事 →じっくりと集中して業務に取り組むことができる →単純ミスをなくす</p>	事務作業の軽減 <ul style="list-style-type: none">◆印刷・拡大印刷・綴じ込み・学習プリント・お便り（学校より、学級より、保健より、ばくばくだより等）・課題（宿題）プリント・行事のしおり・職員会議資料・職員研修資料・部活の予定表 <p>教職員が使いたいときに、使いたい資料がある →子どもが帰ってからの1時間を使える ⇒いつ、何を頼むかを考えることで、自身の仕事やスケジュールを考え、先を見通した業務の進め方に変わる</p>

出典【横浜市教育委員会】働き方改革通信「Smile」

- 中国や台湾につながる児童が300人を超える学校では、中国語も日本語も堪能なアシスタントを採用し、中国語での保護者対応サポートや、配布文書の翻訳補助等を担っている事例もある。

翻訳したお手紙→



配置
効果

スクール・サポート・スタッフの配置による教員一人あたりの総勤務時間の変化 **週▲1時間28分**
(前年度比)

(平成30年度 文部科学省調べ)

